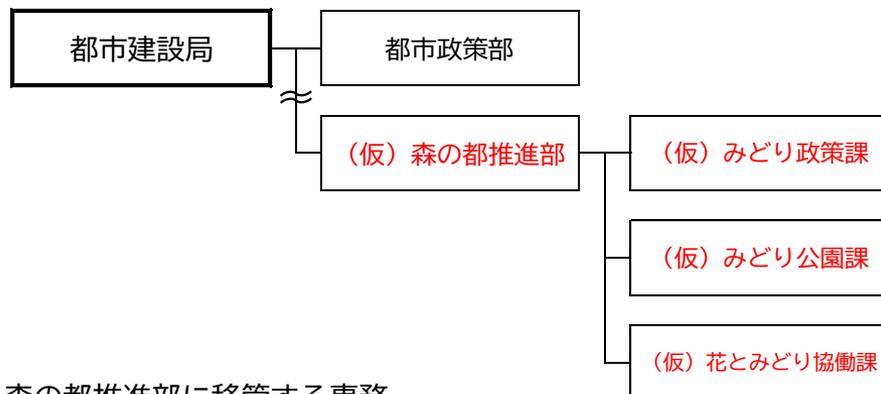


## (仮称) 森の都推進部の新設

### (1) 組織改編内容

「全国都市緑化くまもとフェア（くまもと花博）」による花や緑への関心の高まりを最大限活かした取組と、森の都宣言から50年の節目を迎え、新たなステージでの森の都づくりを推進していくための組織体制とする



#### 森の都推進部に移管する事務

環境局 (環境共生課)	緑化の推進、緑地の保全 等
経済観光局 (観光政策課、 スポーツ振興課)	観光公園管理、スポーツ公園の高木管理
農水局 (森づくり推進室)	森づくり、公有林の管理 等
都市建設局 (道路保全課、公園課)	公園の整備・利活用等、街路樹管理 土木センターの調整 等
教育委員会事務局 (学校施設課、指導課)	学校の高木管理、緑化コンクール

### (2) 事務分掌条例の改正

(1) の組織改編に対応するため、以下のとおり事務分掌条例の改正を行うもの

新		旧	
環境局	(1) 環境保全に関すること。 (2) 廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関すること。	環境局	(1) 環境保全に関すること。 (2) 廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関すること。
農水局	(1) <u>農業及び水産業</u> に関すること。	農水局	(1) <u>農林水産業</u> に関すること。
都市建設局	(1) 都市計画に関すること。 (2) 都市開発に関すること。 (3) 住宅及び建築に関すること。 (4) 道路その他土木に関すること。 (5) 河川に関すること。 <u>(6) 緑地及び公園に関すること。</u> <u>(7) 林務に関すること。</u>	都市建設局	(1) 都市計画に関すること。 (2) 都市開発に関すること。 (3) 住宅及び建築に関すること。 (4) 道路その他土木に関すること。 (5) 河川に関すること。 <u>【新設】</u> <u>【新設】</u>

※森の都推進部新設に関連する事務分掌のみ抜粋

### (3) 改編時期

令和5年（2023年）4月

※その他の改編を含む令和5年度の組織全体は、令和5年第一回定例会にて報告予定